

第72期 (2022年3月期)

決 算 公 告

〔 2021年 4月 1日 から
2022年 3月 31日 まで 〕

東京都台東区千束一丁目2番5号

浅草ハム株式会社

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	428,719	流動負債	509,557
現金及び預金	65,099	買掛金	72,707
売掛金	192,268	1年以内返済予定の長期借入金	19,199
商品及び製品	63,681	未払金	47,797
原材料	82,770	未払費用	18,659
仕掛品	21,753	未払法人税等	3,819
貯蔵品	2,913	未払消費税等	10,532
その他	233	賞与引当金	16,779
		役員賞与引当金	2,778
		関係会社預り金	313,064
		その他	4,218
固定資産	720,959	固定負債	62,907
有形固定資産	716,471	長期借入金	1,686
建物	265,486	繰延税金負債	12,292
機械装置	102,867	退職給付引当金	47,489
車輛運搬具	172	その他	1,439
工具器具備品	2,937		
土地	341,009		
リース資産	3,997		
無形固定資産	2,148	負債合計	572,464
ソフトウェア	901	純資産の部	
電話加入権	1,247	株主資本	577,214
		資本金	125,000
		資本剰余金	20,000
		資本準備金	20,000
		その他資本剰余金	-
投資その他の資産	2,339	利益剰余金	432,214
出資金	2,142	利益準備金	12,500
その他	197	その他利益剰余金	419,714
		固定資産圧縮積立金	-
		別途積立金	-
		繰越利益剰余金	419,714
		評価・換算差額等	-
		その他有価証券評価差額金	-
		繰延ヘッジ損益	-
		純資産合計	577,214
資産合計	1,149,679	負債・純資産合計	1,149,679

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

商品及び製品 先入先出法による原価法

仕掛品, 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品又は製品の出荷時点において充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。国外への販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 連結納税制度の適用

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社は、連結納税制度を適用しており、当社は、その連結子法人となっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算税制へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当期純損益金額

当期純利益

22,845千円

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。